

市区町村別集計項目(推進体制等)

山口県	
市区町村数	19

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成30年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
						14	14	9				19			
35	201	下関市	人権・男女共同参画課	1	2	1	1			0	下関市男女共同参画基本計画	平成28年4月 ~ 平成32年3月	0		
35	202	宇部市	人権・男女共同参画推進課	1	1	1	1	宇部市男女共同参画推進条例	平成14年6月28日	平成14年6月28日	第3次宇部市男女共同参画基本計画	平成29年4月1日 ~ 平成34年3月31日	1		
35	203	山口市	人権推進課男女共同参画推進室	1	1	1	1	山口市男女共同参画推進条例	平成26年3月18日	平成26年4月1日	第2次山口市男女共同参画基本計画	平成30年4月 ~ 平成35年3月	1		
35	204	萩市	男女共同参画推進室	1	1	1	1	萩市男女共同参画推進条例	平成22年3月23日	平成22年4月1日	萩市男女共同参画プラン(第2次改定版)	平成29年4月1日 ~ 平成34年3月31日	1		
35	206	防府市	社会福祉課 人権推進室	1	2	1	1	防府市男女共同参画推進条例	平成25年12月27日	平成26年4月1日	第5次防府市男女共同参画推進計画(幸せますほうふハーモニープラン21)	平成30年4月1日 ~ 平成35年3月31日	1		
35	207	下松市	男女共同参画室	1	1	1	1			0	第4次下松市男女共同参画プラン~ライト21プラン~	平成26年4月 ~ 平成31年3月	0		
35	208	岩国市	男女共同参画室	1	1	1	0	岩国市男女共同参画推進条例	平成19年9月27日	平成19年9月27日	第3次岩国市男女共同参画基本計画	平成30年4月 ~ 平成35年3月	1		
35	210	光市	人権推進課	1	2	1	1			0	第3次光市男女共同参画基本計画	平成29年4月 ~ 平成34年3月	1		
35	211	長門市	市民活動推進課	1	2	1	1	長門市男女共同参画推進条例	平成21年3月19日	平成21年4月1日	ながと男女共同参画計画(第3次)	平成29年4月1日 ~ 平成34年3月31日	1		
35	212	柳井市	政策企画課	1	2	1	1			0	第3次柳井市男女共同参画基本計画	平成30年4月 ~ 平成35年3月	1		
35	213	美祿市	男女共同参画推進室	1	2	1	1	美祿市男女共同参画推進条例	平成24年3月16日	平成24年4月1日	美祿市男女共同参画しあわせプラン	平成28年4月1日 ~ 平成32年3月31日	0		
35	215	周南市	人権推進課 男女共同参画室	1	1	1	1	周南市男女共同参画推進条例	平成16年3月30日	平成16年4月1日	第2次周南市男女共同参画基本計画	平成27年4月 ~ 平成37年3月	0		
35	216	山陽小野田市	人権・男女共同参画室	1	1	0	1	山陽小野田市男女共同参画推進条例	平成17年3月22日	平成17年3月22日	さんようおのだ男女共同参画プラン	平成24年3月 ~ 平成31年3月	0		
35	305	周防大島町	総務部 政策企画課	1	2	0	1			0	すおうおしま男女共同参画プラン	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日	1		
35	321	和木町	企画総務課	1	2	0	0			0	和木町男女共同参画推進計画	平成29年3月 ~ 平成33年3月	0		
35	341	上関町	総務課	1	2	0	0			2	上関町男女共同参画基本計画	平成27年4月1日 ~ 平成32年3月31日	0		
35	343	田布施町	総務企画課	1	2	0	0			3	第3次田布施町男女共同参画プラン	平成30年4月1日 ~ 平成35年3月31日	1		
35	344	平生町	地域振興課	1	2	1	0			0	第3次平生町男女共同参画プラン	平成28年4月 ~ 平成33年3月	0		
35	502	阿武町	総務課	1	2	1	1			0	阿武町男女共同参画プラン	平成13年6月 ~ 平成33年3月	0		

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
- 2 教育委員会

事務所

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
- 2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
- 0 無

諮問機関

- 1 有
- 0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 平成30年3月末までの制定を目的に検討中
- 2 平成30年度以降の制定を目的に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
- 0 策定予定がない、検討していない

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成30年4月1日現在で開設済の施設)					施設形態		管理・運営主体							
			名称	愛称・通称	郵便番号	所在地等 住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	施設管理			事業運営		
												直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他
			2						2	0	1	1	0	1	1	0	
35	201	下関市															
35	202	宇部市	宇部市男女共同参画センター・フォーユー	フォーユー	755-0033	宇部市琴芝町一丁目2番5号	0836-33-4004	0836-33-3958	http://danjyosankaku-ube.com/	○			○			○	
35	203	山口市	山口市男女共同参画センター	ゆめぼほら	753-0074	山口市中央二丁目5番1号	083-934-2841	083-934-2841	http://www.y-djc.com	○		○			○		
35	204	萩市															
35	206	防府市															
35	207	下松市															
35	208	岩国市															
35	210	光市															
35	211	長門市															
35	212	柳井市															
35	213	美祢市															
35	215	周南市															
35	216	山陽小野田市															
35	305	周防大島町															
35	321	和木町															
35	341	上関町															
35	343	田布施町															
35	344	平生町															
35	502	阿武町															

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言			首長、自治会長等の状況														
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
				2		13	1	7.7	13	0	0.0	6	0	0.0	6	0	0.0	7,153	592	8.3
35	201	下関市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		806	40	5.0
35	202	宇部市	平成10年6月26日	男女共同参画都市宣言	2	1	100.0	1	0	0.0	0	0		0	0		753	89	11.8	
35	203	山口市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		769	47	6.1
35	204	萩市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		379	25	6.6
35	206	防府市				1	0	0.0	0	0		0	0		0	0		254	9	3.5
35	207	下松市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		273	25	9.2
35	208	岩国市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		803	65	8.1
35	210	光市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		336	32	9.5
35	211	長門市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		221	5	2.3
35	212	柳井市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		315	36	11.4
35	213	美祢市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		435	39	9.0
35	215	周南市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		972	112	11.5
35	216	山陽小野田市	平成24年9月29日	山陽小野田市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		340	27	7.9
35	305	周防大島町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	205	14	6.8
35	321	和木町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	22	0	0.0
35	341	上関町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	8	1	12.5
35	343	田布施町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	73	4	5.5
35	344	平生町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	146	21	14.4
35	502	阿武町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	43	1	2.3

<選択肢回答>
 男女共同参画に関する宣言
 宣言の形態
 1 首長声明
 2 議会の議決
 3 庁内連絡会議の決定
 4 その他

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都道府県	市区町村	調査時点コード	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲						地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況						地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況						(再掲)市町村防災会議(委員のみ)			(再掲)市町村防災会議(会長を含む)			調査時点コード				
			目標値(%)	目標年度	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	その他	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	その他	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	その他		
	小計				840	720	13,099	4,046	30.9																												
35	201	下関市	35	平成32年3月	66	52	1,070	317	29.6	行政委員会及び法令・条例設置の審議会等	64	52	1,111	322	29.0	「審議会等の設置・運営マニュアル」に基づく分類のうち、「附属機関(法律又は条例設置)」、又は、「私的諮問機関(要綱設置)」に該当するもの	64	52	1,111	322	29.0	6	3	43	6	14.0	32	7	21.9	33	7	21.2	1			1	
35	202	宇部市	50	平成31年3月	45	44	511	251	49.1	法律又は条例、規則等により設置されている審議会等	36	35	603	284	47.1	法令・条例で設置されている審議会等	36	35	603	284	47.1	6	6	56	16	28.6	25	3	12.0	26	4	15.4	1			1	
35	203	山口市	35	平成35年3月	99	80	1,857	455	24.5	法律又は条例、規則等により設置されている審議会等	13	12	354	102	28.8	地方自治法第180条の5に基づく委員会	13	12	354	102	28.8	4	4	60	10	16.7	47	6	12.8	48	6	12.5	1			1	
35	204	萩市	40	平成34年3月	90	86	1,527	578	37.9	法律又は条例、規則等により設置されている審議会等	38	38	536	217	40.5	地方自治法第180条の5に基づく委員会	38	38	536	217	40.5	5	4	61	11	18.0	35	13	37.1	36	13	36.1	1			1	
35	206	防府市	35	平成35年3月	87	78	1,376	406	29.5	法律又は条例、規則等により設置されている審議会等	39	36	632	155	24.5	「法律、条例及び要綱等に基づく審議会等・スポーツ推進委員・民生委員及び児童委員	39	36	632	155	24.5	5	4	59	9	15.3	35	7	20.0	36	7	19.4	1			1	
35	207	下松市	30	平成31年3月	50	40	567	128	22.6	法律又は条例、規則等により設置されている審議会等	23	18	284	68	23.9	法律又は条例、規則等により設置されている審議会等	23	18	284	68	23.9	5	3	25	4	16.0	29	1	3.4	30	1	3.3	1			1	
35	208	岩国市	40	平成35年3月	76	64	1,798	555	30.9	法律又は条例、規則等により設置されている審議会等	21	21	422	97	23.0	法律又は条例、規則等により設置されている審議会等	21	21	422	97	23.0	6	4	45	8	17.8	42	3	7.1	43	3	7.0	1			1	
35	210	光市	40	平成34年3月	26	24	365	106	29.0	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等	25	24	365	106	29.0	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等	25	24	365	106	29.0	8	3	41	5	12.2	37	3	8.1	38	3	7.9	1			1	
35	211	長門市	32	平成34年3月	52	42	716	225	31.4	地方自治法第180条の5に規定する委員会及び委員、地方自治法第202条に規定する附属機関、規則等て市が設置する協議会等	18	16	249	74	29.7	地方自治法第180条の5に規定する委員会及び委員、地方自治法第202条に規定する附属機関、規則等て市が設置する協議会等	18	16	249	74	29.7	5	2	35	5	14.3	21	2	9.5	22	2	9.1	1			1	
35	212	柳井市	45	平成35年3月	75	75	1,091	413	37.9	要綱等により設置されている懇談会、会議等	52	52	626	209	33.4	要綱等により設置されている懇談会、会議等	52	52	626	209	33.4	5	4	30	6	20.0	35	7	20.0	36	7	19.4	1			1	
35	213	美祿市																																			
35	215	周南市	40	平成32年3月	69	56	973	301	30.9	地方自治法180条の5を除く法律、政令、条例、規則、要綱等により設置されている審議会等	39	30	570	142	24.9	地方自治法180条の5を除く法律、政令、条例、規則、要綱等により設置されている審議会等	39	30	570	142	24.9	6	4	43	6	14.0	41	2	4.9	42	2	4.8	1			1	
35	216	山陽小野田市	50	平成30年3月	32	27	481	140	29.1	法律又は条例により設置されている審議会等	32	27	481	140	29.1	法律又は条例により設置されている審議会等	32	27	481	140	29.1	6	4	45	8	17.8	35	2	5.7	36	2	5.6	1			1	
35	305	周防大島町	30	平成32年12月	31	20	279	51	18.3	条例、規則等により設置されている会議等	15	11	172	34	19.8	条例、規則等により設置されている会議等	15	11	172	34	19.8	5	3	28	4	14.3	25	0	0.0	26	0	0.0	1			1	
35	321	和木町																																			
35	341	上関町																																			
35	343	田布施町	30	平成35年3月	10	6	118	14	11.9	広域の審議会を除く審議会	21	16	208	39	18.8	広域の審議会を除く審議会	21	16	208	39	18.8	4	1	16	2	12.5	28	2	7.1	29	2	6.9	1			1	
35	344	平生町	40	平成33年3月	32	26	370	106	28.6	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等、地方自治法(第180条の5)に基づく委員会、その他委員会・協議会	17	15	178	39	21.9	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等、地方自治法(第180条の5)に基づく委員会、その他委員会・協議会	17	15	178	39	21.9	5	3	29	5	17.2	24	1	4.2	25	1	4.0	1			1	
35	502	阿武町																																			

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都道府県 市区町村 コード 名	管理職の在職状況																		職務上の地位別職員在職状況												調査 時点 コード	そ の 他						
	うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職																			
	管理職 総数	うち 管理職 数	女性 比率 (%)	管理職 総数	うち 女性 比率 (%)	女性 比率 (%)	部長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	部長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補佐 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補佐 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)			係長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)
	1,617	225	13.9	1,248	135	10.8	251	17	6.8	199	11	5.5	262	33	12.6	213	23	10.8	1,104	175	15.9	836	101	12.1	1,610	433	26.9	1,070	207	19.3			2,790	879	31.5	1,868	504	27.0
35 201 下関市	246	25	10.2	188	21	11.2	32	3	9.4	25	3	12.0	59	8	13.6	50	7	14.0	155	14	9.0	113	11	9.7	364	109	29.9	214	41	19.2	171	25	14.6	96	18	18.8	1	
35 202 宇部市	126	26	20.6	117	22	18.8	16	4	25.0	15	3	20.0	23	4	17.4	21	3	14.3	87	18	20.7	81	16	19.8	97	22	22.7	86	15	17.4	175	54	30.9	148	35	23.6	1	
35 203 山口市	197	18	9.1	156	12	7.7	28	1	3.6	24	0	0.0	52	5	9.6	43	5	11.6	117	12	10.3	89	7	7.9	330	68	20.6	211	35	16.6	586	201	34.3	354	126	35.6	1	
35 204 萩市	140	22	15.7	103	14	13.6	28	1	3.6	25	1	4.0	20	2	10.0	14	1	7.1	92	19	20.7	64	12	18.8	94	37	39.4	66	17	25.8	202	72	35.6	120	26	21.7	1	
35 206 防府市	100	13	13.0	78	10	12.8	14	1	7.1	12	1	8.3	17	1	5.9	14	0	0.0	69	11	15.9	52	9	17.3	101	23	22.8	68	18	26.5	192	46	24.0	105	30	28.6	1	
35 207 下松市	53	9	17.0	45	8	17.8	10	0	0.0	9	0	0.0	9	0	0.0	8	0	0.0	34	9	26.5	28	8	28.6	32	10	31.3	19	5	26.3	53	14	26.4	34	10	29.4	1	
35 208 岩国市	124	25	20.2	107	13	12.1	11	1	9.1	11	1	9.1	19	4	21.1	16	2	12.5	94	20	21.3	80	10	12.5	130	48	36.9	99	23	23.2	340	108	31.8	295	73	24.7	1	
35 210 光市	115	26	22.6	60	4	6.7	36	5	13.9	11	1	9.1	4	0	0.0	4	0	0.0	75	21	28.0	45	3	6.7	0	0	0	0	0	129	45	34.9	96	21	21.9	1		
35 211 長門市	47	3	6.4	36	2	5.6	7	0	0.0	6	0	0.0	6	0	0.0	5	0	0.0	34	3	8.8	25	2	8.0	54	12	22.2	37	3	8.1	140	35	25.0	95	17	17.9	1	
35 212 柳井市	41	4	9.8	38	4	10.5	9	0	0.0	8	0	0.0	3	1	33.3	3	1	33.3	29	3	10.3	27	3	11.1	41	5	12.2	34	4	11.8	132	50	37.9	112	36	32.1	1	
35 213 美祿市	74	8	10.8	50	3	6.0	16	1	6.3	13	1	7.7	6	1	16.7	3	0	0.0	52	6	11.5	34	2	5.9	99	35	35.4	58	15	25.9	122	49	40.2	56	15	26.8	1	
35 215 周南市	147	10	6.8	120	9	7.5	19	0	0.0	17	0	0.0	24	2	8.3	20	2	10.0	104	8	7.7	83	7	8.4	132	24	18.2	97	19	19.6	232	60	25.9	142	31	21.8	1	
35 216 山陽小野田 市	120	29	24.2	71	6	8.5	16	0	0.0	14	0	0.0	20	5	25.0	12	2	16.7	84	24	28.6	45	4	8.9	82	26	31.7	41	9	22.0	156	66	42.3	85	28	32.9	3	平成30年9月4日
35 305 周防大島町	31	1	3.2	29	1	3.4	9	0	0.0	9	0	0.0	0	0	0	0	0	0	22	1	4.5	20	1	5.0	0	0	0	0	0	40	11	27.5	34	8	23.5	1		
35 321 和木町	7	1	14.3	6	1	16.7													7	1	14.3	6	1	16.7	15	4	26.7	10	0	0.0	27	17	63.0	14	7	50.0	1	
35 341 上関町	10	0	0.0	10	0	0.0													10	0	0.0	10	0	0.0	8	2	25.0	7	1	14.3	18	7	38.9	18	7	38.9	1	
35 343 田布施町	16	2	12.5	14	2	14.3													16	2	12.5	14	2	14.3	12	5	41.7	8	1	12.5	32	9	28.1	27	6	22.2	1	
35 344 平生町	11	0	0.0	10	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0.0	10	0	0.0	11	3	27.3	8	1	12.5	29	2	6.9	26	2	7.7	1	
35 502 阿武町	12	3	25.0	10	3	30.0													12	3	25.0	10	3	30.0	8	0	0.0	7	0	0.0	14	8	57.1	11	8	72.7	1	

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都 道 区 府 町 村	市 区 町 村	議 会 名	市 区 町 村 議 会 の 議 員 の 両 立 支 援 体 制 に 関 する 調 査													調 査 時 点 そ の 他		
			問1	問2	問3	問4						問5	問6	問7	問8			
			議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。1~3のいずれか一つを選択してください。	問1で、1.を選択した場合「欠席事由として明記した規定」はいつ制定されましたか。1~2のうちいずれか一つを選択してください。	問3(1)、問1で1.を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれに当てはまりますか。	問3(2)、問1で1.を選択した場合、休暇の期間の範囲について	1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他	問4で、1.を選択した場合該当部分の本文(本文)を記入してください。※別添の場合は、(別添)と記入	男女共同参画に関する議員向け研修(セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを含む)を行っていますか。		議員の利用することのできる保育施設等が議会に設置または提供されていますか。	議員の利用することのできる授乳室等が議会に設置または提供されていますか。
			1の合計	16	1	0	2	1	0	0	0	1	0		0	0	0	
			2の合計	0	15	3	13	3	3	5	5	12	2		3	0	0	
			3の合計	3		13	1	15	16	14	14	6	17		1	0	2	
			4の合計												15	19	17	
35	201	下関市	下関市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	3		4	4	4	1
35	202	宇部市	宇部市議会	1	2	3	1	2	2	2	2	2	2		4	4	3	2
35	203	山口市	山口市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	2
35	204	萩市	萩市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	2
35	206	防府市	防府市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3		4	4	4	1
35	207	下松市	下松市議会	1	2	2	2	3	3	3	3	1	3	会議規則第2条「議員は、疾病、出産その他の事故のため欠席、遅刻又は早退をするときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。ただし、やむを得ない事情により届出ができない場合には、その事情がなくなった後、速やかに議長に届け出るものとする。」委員条例第14条「委員は、疾病、出産その他の事故(以下「事故」という。)のため欠席、遅刻又は早退をするときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届けなければならない。ただし、やむを得ない事情により届出ができない場合には、その事情がなくなった後、速やかに委員長に届け出るものとする。」	2	4	3	1
35	208	岩国市	山口県岩国市議会	1	2	3	2	3	3	2	2	2	3		4	4	4	1
35	210	光市	光市議会	1	2	3	2	1	3	3	3	2	3	第2条2 議員は、出席のため出席できないときは、日程を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	2	4	4	1
35	211	長門市	長門市議会	3			3	3	3	3	3	3		4	4	4	1	
35	212	柳井市	柳井市議会	1	2	2	2	3	3	3	2	3		4	4	4	1	
35	213	美祿市	美祿市議会	3			3	3	3	3	2	3		4	4	4	1	
35	215	周南市	周南市議会	1	2	3	2	3	3	2	2	2		4	4	4	1	
35	216	山陽小野田市	山陽小野田市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3		2	4	4	3
35	305	周防大島町	周防大島町議会	1	2	3	1	2	2	2	2	2	3		4	4	4	1
35	321	和木町	和木町議会	1	1	3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	1	
35	341	上関町	上関町議会	1	2	2	2	3	3	3	3	3		4	4	4	1	
35	343	田布施町	田布施町議会	1	2	3	2	3	3	3	2	3		4	4	4	1	
35	344	平生町	平生町議会	1	2	3	2	3	3	3	2	3		4	4	4	1	
35	502	阿武町	阿武町議会	3			3	3	3	3	3	3		4	4	4	1	